

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 戸高 賢史

1 日 時

平成27年10月1日（木） 午後1時02分から
午後2時35分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

戸高賢史、御手洗吉生、志村学、吉富英三郎、木付親次、馬場林、尾島保彦

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、桑原宏史、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 進秀人 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第84号議案及び第85号議案について、原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第87号議案について、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) おおいた土木未来（ときめき）プラン2015の策定について、長期総合計画の実施状況について及び公社等外郭団体の経営状況等についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。
- (5) 県内所管事務調査の実施について検討を行った。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛
政策調査課調査広報班 主幹 内田潔

土木建築委員会次第

日時：平成27年10月1日（木）13：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13：00～14：30

(1) 合議議案件の審査

第 87号議案 大分県長期総合計画の策定について

(2) 付託案件の審査

第 84号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）
（本委員会関係部分）

第 85号議案 平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算
（第1号）

(3) 諸般の報告

①おおいた土木未来（ときめき）プラン2015の策定について

②長期総合計画の実施状況について

③おおいた土木未来（ときめき）プラン2005の取組状況について

④公社等外郭団体の経営状況等について

⑤玉来ダム転流トンネルの進捗状況について

⑥佐伯港港湾機能整備事業について

⑦大分都市圏総合都市交通計画の策定について

⑧鉄道残存敷利活用に向けた社会実験について

(4) その他

3 協議事項

14：30～14：45

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 今後の委員会活動について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

戸高委員長 ただいまから、委員会を開きます。

きょうは、委員外議員として衛藤議員、森議員、桑原議員が出席いただいております。ご多忙中のところ、ご出席大変ありがとうございます。

発言の際は、各議案及び報告の区切りごとに、挙手の上、私から指名を受けた後、ご発言願います。

では、さっそく審査に入ります。本日審査をいただく案件は、今回付託を受けました議案2件及び合い議案件1件であります。

この際、これらを一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、総務企画委員会から合い議がありました第87号議案大分県長期総合計画の策定についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

進土木建築部長 それでは、議案書の11ページ、第87号議案大分県長期総合計画の策定についてご説明いたします。

この案件につきましては、第2回定例会において計画の概要等について報告した後、9月4日の臨時常任委員会にて素案をお示しし、さらなるご審議をいただき、意見を頂戴したところです。貴重なご意見をいただきましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。

加えて、策定県民会議やパブリックコメントでいただいた意見も踏まえて原案を修正し、今議会に成案として上程させていただいております。

なお、パブリックコメントにつきましては、お手元の資料2のとおり全部で98名、227個のご意見をいただきました。その多くは、既に成案に盛り込まれている内容にかかわるご意見、あるいは事業を実行する上での個別具体的なお意見でございます。今後、計画を推進する上での参考にさせていただきたいと考えております。

それでは、土木建築部所管の施策につきまして、前回からの具体的な変更が2点ございますので説明いたします。お配りしております資料、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015（案）」の26ページをお開き願います。

まず1点目ですが、②安心して子育ても仕事もできる環境づくりの中の4つ目の取り組みの、子育て世帯や3世代が暮らす住宅改修への支援でございます。

高速道路の整備に伴う通勤圏の拡大や女性の社会進出が進む中、住みなれた地域で子育てしやすい環境を整えるには、3世代での居住を支援することが重要であるとのご意見をいただきました。このため、同様の「3世代が暮らす」ということを追記いたしております。

次に2点目ですが、156ページをお開きください。

中ほどの⑤県内を発着する物流ネットワークの充実としてございます。前回は大分を発着する物流ネットワークの充実としていましたが、大分市のみという誤解を受けるといったご意見をいただきましたので、「大分を発着する」を「県内を発着する」に変更させていただきました。

以上で説明を終わります。

戸高委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

志村委員 大変ご配慮というか、全て皆さんの意見を取り入れていただいて、本当に結構なことだと思っております。

安倍総理も3選に向けて、1億総活躍という中に3世代というのを明記されましたですね。ですから、国の施策と一緒にこれは遂行できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ積極的なご推進をよろしくお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

戸高委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分について、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分について、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

次に、第84号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）及び、第85号議案平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）については、内容が関連しますので、この際、一括して執行部の説明を求めます。

黒木土木建築企画課長 第84号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会関係部分及び第85号議案平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

今回、土木建築部において、歳入歳出予算の補正はありませんが、債務負担行為の補正を一般会計及び港湾施設整備事業特別会計で、それぞれ1件ずつお願いしております。

さきの第2回定例会の常任委員会においてご説明させていただきました、指定管理施設の更新、新規導入に係るものでございます。

一般会計におきましてはハーモニーパークの管理運営委託の更新について、港湾施設整備事業特別会計におきましては別府港北浜ヨットハーバーの管理運営委託の新規導入に係るもので、いずれも平成28年4月1日からの指定管理委託に向け本年度中に基本協定を締結する必要があり、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

以上でございます。

戸高委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 別に質疑もないようですので、これより順に採決をいたします。

まず第84号議案のうち本委員会関係部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第85号議案について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

進土木建築部長 報第44号おおいた土木未来（ときめき）プラン2015の策定についてご説明いたします。

このプランは土木建築行政の長期的かつ総合的な指針でございますが、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条の規定によりまして、その概要等について報告するものでございます。

では、議案書と一緒に配付しておりますおおいた土木未来プラン2015の策定についての1ページをお開きください。

1の計画策定の理由でございますが、平成18年3月に策定した現計画のおおいた土木未来プランが最終目標年度の平成27年度を迎えたことに加えまして、近年の社会情勢の変化や国土強靱化、地方創生などの課題に対応するため、新計画を策定するものでございます。

その下、2の計画の性格・位置付けですが、本計画は今議会に上程されております新たな大分県長期総合計画を補完するとともに、土木建築部が所管する各種計画を推進するに当たっての基本的な考え方を示すものでございます。

3計画の期間でございますが、開始年度を平成28年度、最終目標年度を大分県長期総合計画と同じ平成36年度としまして、9年間の計画といたします。

次に、先ほどごらんいただいた土木建築委員会資料の2ページをお願いいたします。

計画の骨子についてご説明したいと思います。

この資料は現計画を左側に、新計画を右側に掲載しておりまして、構成を対比いたしております。

右側の新計画のところをごらんください。まず、基本理念でございますが、現計画の生命を紡ぐ県土づくりを継承し、世代を超えて恩恵を受けることのできる県土づくりを進めることとしております。

その基本理念に即して今後の県土づくりを進め、地方創生を支えるため、3つの分野を掲げて施策を展開してまいります。

1つ目の分野の安心な暮らしを守る強靱な県土づくりでは、治水対策の推進など6つの施策、2つ目の活力と潤いある魅力的な県土づくりでは、快適な都市空間の形成など4つの施策、3つ目の発展を支える交通ネットワークの充実では、広域道路ネットワークの構築など3つの施策としております。

次に取り組みに当たっての視点として、各施策の推進における共通の基本的な考え方や留意事項を4つにまとめております。

さらに、県土の強靱化や地方創生等の喫緊の課題への対応など、テーマごとにまとめた7つの土木未来プロジェクトを設定し、重点的に取り組むこととしております。

またもとの資料に戻っていただきまして、2ページの5進捗管理ですが、本計画の実現に向け、毎年設定した目標指標の達成度を確認するなど、計画のフォローアップを進めてまいります。

なお、今後につきましてですが、次回、12月の第4回定例会で具体的な取り組みを施策に盛り込んだ計画素案をご報告いたします。その後、パブリックコメント等を実施し、広く県民意見をお聞きした上で、成案を来年3月の第1回定例会に上程する予定としております。

以上で、おおい土木未来プラン2015の策定についての説明を終わります。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などございませんか。

馬場委員 おおい土木未来プランの骨子の中の新しく取り組みに当たっての視点というところで、人づくりの推進というのが1つ入っているんですけども、上の3つのところはその視点というのは理解できるんですけども、人づくりの視点というのは新たにどういう人で、どういう意味なのかということをご説明いただければと思います。

黒木土木建築企画課長 人づくりの推進といいますのは、このプロジェクトを進めるに当たって建設産業の役割というのが非常に重要になります。今、建設産業につきましては、やはり担い手不足であるとか、そういった問題を抱えておりますので、そういった担い手不足、担い手の確保について、それとまた実際に発注者側として、土木事務所を初めとした土木建築部の職員の資質の向上、その二本立てで今策定をしているところです。

桑原委員外議員 この骨子の前の現計画と新計画を見比べたときに、1番下にある現計画の主要プロジェクトと、今回はそれをテーマごとに整理したという形になってはいますが、これを見る限り、前の玉来ダムやなんやらこうやって書いているほうがすごくわかりやすいんですけども、このそれぞれのプロジェクトの下にこういうものが入ってくるんだと思うんですけども、それがいつの時点で見られるのか、今も資料があるのか、そういうところをちょっとお教えてください。

阿部建設政策課長 これまでの現行のプラン、今、1番下にございます主要プロジェクトというのは、1つの事業単位、プロジェクト単位としてこれをクローズアップして表現していったものでございます。今回、先ほど説明いたしました土木未来プロジェクト、これは県の施策、大きな安心・活力・発展の各分野の施策を横断的に目標達成するためのテーマとして取り組むという形にしております。その中に、今おっしゃられましたような個別の事業というのは掲載されていくこととなりますが、先ほど申しました12月の第4回定例会、ここを目途に素案という形でこの中に姿を提示していきたいと思っております。

戸高委員長 次の報告をお願いいたします。

阿部建設政策課長 長期総合計画の実施状況について、ご説明いたします。

別にお配りしております大分県長期総合計画の実施状況についてをごらんください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものです。

大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2005は、20政策57施策から構成されており、各施策ごとに197の目標指標を設定しております。

第2回定例会で現行の長期総合計画の進捗状況をご確認いただくために、最終年度目標に対する指標の達成状況を報告させていただきましたけれども、今定例会では、57施策ごとの実施状況の評価を報告いたします。

まず、1ページをお開きください。指標による評価や指標以外の観点からの評価、施策に対する意見・提言による、総合評価の結果を記載しております。

取り組みの進捗状況について、A B C Dの4段階での評価としておりますが、全57施策のうち、取り組みの進捗が「順調に進んでいる」A評価、及び「概ね順調に進んでいる」B評価は55施策で、全体の96.5%となっております。また、「やや遅れている」C評価は2施策となっております。

次に2ページをごらんください。指標の達成状況についてですが、1番上の表にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4段階の区分としています。

192指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、表の上から3行目にありますように、159指標で、全体の82.8%となっております。また、「達成不十分」は20指標、「著しく不十分」は13指標となっております。

なお、参考資料として、167ページ以降に、政策・施策ごとの平成26年度の目標値に対する達成度及び平成27年度の目標値に対する達成度を一目でわかるようなレーダーチャート方式で示していますので、後ほどゆっくりごらんください。

お手数ですが、5ページにお戻りください。

土木建築部に関する政策は、政策欄の上から4番目にあります交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進です。施策につきましては、その右側1番目の広域交通網の整備推進及び、2番目の地域生活交通システムの形成となっております。

この2つの施策については、総合評価で、広域交通網の整備推進がB評価、地域生活交通システムの形成がA評価としており、着実に取り組みを進めているところでございます。それぞれの施策における指標の達成状況についてご説明いたします。

150ページをお開きください。

まず、広域交通網の整備推進の4つの指標についてであります。

ページ中ほど、II目標指標の欄にローマ数字のiからivで記載してあるもののうち、i大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合からiii大分空港の利用者数の3指標は、表の中ほど、達成度の欄に記載しております目標達成度が90%以上ありまして、目標を達成またはおおむね達成しておりますが、ivフェリー航路の利用台数については、89.1%と達成が不十分な状況となっております。

これは、平成26年4月の韓国での旅客船沈没事故や、例年利用客が多くなるお盆や週末・祝日に台風の接近などによる欠航が重なっていることが原因と考えられておりまして、今後ともフェリー各社や就航先自治体と密に連携をとりながら利用促進を図ってまいります。

次に、152ページをお開きください。2つ目の施策の地域生活交通システムの形成を推進する4つの指標でございます。

II目標指標の欄にローマ数字で記載してあるもののうち、iからivのうちの3つの指標

で100%達成となっており、残る1つも97.6%と、おおむね達成しております。

広域交通網の整備推進や、地域生活交通システムの形成の2つの施策について目標値がほぼ達成されているのは、厳しい財政状況ではありますが、国等への要望活動や、県事業の選択と集中等により東九州自動車道や中九州横断道路、中津日田道路などの建設が着実に推進されたこと、また、これらに接続する道路整備が計画的に進んでいることが主な要因であると考えています。

今後は、現在上程中の新たな長期総合計画に掲げる取り組みにつきまして、引き続き、目標達成に向け努力してまいります。

以上でございます。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見はございませんか。

吉富委員 150ページの部分ですけど、26年度実績、「達成不十分」の部分でのフェリーの航路の利用台数の件なんですけども、これは先ほどの説明では、台風の関係とか、あと韓国での沈没事故とかいうふうな説明があったんですけども、そういうのはフェリー一会社とか運航会社に直接話を伺った中でのこの説明文書ということで理解していいんですか。

阿部建設政策課長 この数値につきましては、具体的指標数値は企画振興部で管理しておりますけれども、実際に昨年の欠航便数等の数値をお聞きしております。そういった中で、平成25年度、それから26年度を比較しますと、確かに8月の夏季のそういう期間であるとか、そういったところを中心に欠航便数が昨年、一昨年と、25年が349便ございましたものが昨年は796便と、447便の欠航が増加しているという実態がもう既にございまして、全体の利用台数から見ますと、主にこの欠航便の関係によるものが理由と考えられております。

吉富委員 広域高速道路が26年度末、ことしですかね、要するに27年度に宮崎まで開通したということもありますので、これから先のフェリーというのは実に観光客を含めて移動、物流の移動に関しても大変大きく飛躍できるネットワークがあるというふうに理解はしているんですね。ですから、そういう部分で、高速道路の部分、それと港湾に関して、ぜひとも今後とも一生懸命取り組んでいただければありがたいと思います。要望だけ。

以上です。

戸高委員長 済みません、152ページの目標指標の救命救急センターにおおむね60分で到達ということで、これは面積割合ですか、97.6%、具体的にどの地域、どの区間とかいうことがわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

鈴木道路建設課長 救命救急センターにおおむね60分で到達できる地域の割合が100%に達していない理由ですけども、計画をつくった時点では、中九州横断道路が竹田までつながる。竹田までつながると、竹田市よりちょっと先の部分がアルメイダ病院とかに60分で行けるようになるという想定だったのと、三光本耶馬溪道路と中津日田道路のうち、国が整備を進めている三光本耶馬溪道路ができることによって、耶馬溪地域から別府の病院までが60分で行けるようになるの見込んでいたものが残念ながらできなかったという、その2点が主な理由になっております。前のページの150ページも大分市中心に60分とか、高速インター30分というのも同じ理由で、若干100%になっていないのはいずれもその2本の高速道ができなかったことによるものでございます。

戸高委員長 平成27年度の目標達成が82%なんですけれども、医療政策でできる部分と、道路の部分でできる部分とあると思うんですけれども。

鈴木道路建設課長 救命救急センターは三次救急をあらわしておりまして、三次救急の関係で前の長期計画は途中で見直しておりまして、見直した段階で新別府病院等が新たに追加されたので、その段階で指標の目標値を直しておりますので、三次救急の病院がふえれば、それに応じて見直しをしていくというものだと考えています。

木付委員 初歩的な問題で申しわけないんですけど、これ評価は誰がやるんですか。総合評価というのは。どこの部局というか。

阿部建設政策課長 ここには目標の指標値、数値がございます。その数値に対しての現在の達成度という形で統計並びに現状の進捗度の数字を目標値に対する割合として評価しております。これは担当部局のほうで評価をしております。

木付委員 土木建築部の事業は土木建築部の中で事業評価するということですね。目標値も土木建築部が決めるということですか。

阿部建設政策課長 これも長期総合計画という形で10年前に策定され、その後、5年計画後にまた見直し、あと情勢等を勘案しながら計画の見直しを進めておりますが、各部局、各事業施策単位で目標値をその時点その時点で作成したものに対して、毎年これをしていくということがございます。

木付委員 となるとですね、150ページの大分空港の利用者数が26年度で177万人ありますよね。これ27年度の目標値が150万人。これ27万人も下がる目標というのは、100%を必ず達成できるような目標値になっているんですけど、その目標値を決めた根拠をお願いいたします。

阿部建設政策課長 確かに今年度は新たな長期計画を提案しておりますけれども、この27年度目標値は、その前年の26年度の目標値の145万人から5万人の増という、こういう流れになっておるんですけれども、5カ年前に策定した数字であるということですので、毎年その数字を見直していくということではございません。

木付委員 そうすると、事務事業効果というのは大変大切なことだと思うんですよね、政策を実行する上で。それを5年間の目標値はそのまま今話を聞きましたら、ずっと生かされているとなると、毎年毎年の評価でちょっとおかしいような気がしませんか。

阿部建設政策課長 数値目標は当然達成されたものはまた新たな計画を持つという、ご指摘のことは大変大事なことと思いますので、今回新たな長計等について、27年度以降の策定になっておりますので、反映させていきたいと思います。

木付委員 目標というのは毎年毎年変わりますよね。経済情勢もあるし、下がる時もあるし、上がる時もありますよね。その辺をちょっと考えていただきたいなど。

進土木建築部長 5年で見直すという話でございまして、各年、例えば、河川の整備率なり砂防の整備率なりやっていきますと、1年間にどれぐらい進捗するという目標値をセットいたします。最終的に5年先にこの数値に持っていこうという形でやっており、それに対してどういう進捗になっているというのを毎年毎年一定のグラフの値が出ていまして、それに対して毎年状況を追いかけているということでございまして、5年たった時点で最初に決めたラインをもう少し修正するべきかという議論を少し入れながら見直していく作業をやってきたように私は記憶しておりまして、そういうふうにご理解いただければあ

りがたいかなと思います。

桑原委員外議員 今木付委員が言われたことはすごく大切なことだと思うんですけども、ここの平成16年の時に187万人、目標値が145万人としていた。177万人だったから122%達成しましたよで果たしてそれでいいのかなと。

この145万人という目標値が適切だったのかという判断というのはされないんですか。

進土木建築部長 責任ある発言ができないというのがちょっとあります。それは何故かと言うと、この指標を管理しているのが企画振興部だからでございますけれども、基本的な考え方として、平成16年に187万人という数字であったというのは間違いない、これはそういうことです。ただその後、非常に景気低迷の時期もあった、利用客がぐっと減った時期が恐らくあっているはずでございます。それを踏まえて目標値をつくり直した、ちょっと推測で申しわけないんですけども、そういう数字の立て方をしているはずでございます。それに対して、間が抜けておりますので見えませんが、実際にその間はどのような動きになっているかは目標値とその時の影響値というのを見比べることでご理解いただけるんじゃないかなと思います。

戸高委員長 では次の報告をお願いします。

阿部建設政策課長 おおいた土木未来プラン2005の取り組み状況についてご報告いたします。

委員会資料の3ページに状況を整理させていただいております。

このプランは、大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2005の実現に向けた、土木建築部の長期計画でございます。このプランでは、着実に目標達成ができるよう、毎年度フォローアップを行っております。今回は平成26年度末時点での取り組み状況を取りまとめました。

目標指標ごとの取り組み状況を一覧表にまとめたものがこの表でございますが、21項目の目標指標について、26年度の目標値に対してどの程度近づいたかを達成率として算定しております。

具体的には最上段、安心して生活できる県土づくりの1番下の項目の指標であります県管理道路における法指定通学路の歩道整備率について、県下で約9キロメートルの歩道等を整備したことから、26年度の目標に対しまして103.7%の達成率となっております。

全体としては、1番下の総括表に記載しておりますように、26年度の目標を達成している指標及びおおむね達成している指標は、21項目中20項目でございます。本プランはおおむね計画どおり実施されていると考えております。

なお、別冊のおおいた土木未来プラン2005平成26年度実施状況をお配りしておりますので、参考までにごらんください。この冊子につきましては、今後ホームページでも公表する予定としております。

以上でございます。

戸高委員長 今の報告につきまして、質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 それでは次の報告をお願いいたします。

阿部建設政策課長 それでは続きまして、土木建築部が所管いたします公社等外郭団体の

経営状況等のうち、公益財団法人大分県建設技術センターについてご説明いたします。

議案書では302ページでございますが、説明につきましては、別冊の県出資法人等の経営状況報告概要書の26ページをお開きください。

まず、項目2の出資金ですが、県が2千万円、市町村が1千万円、合計3千万円となっております。

次に、項目3の事業内容でございます。

まず、社会資本の整備及び県土づくりを担う人材育成に向けた技術・技能の研修、普及啓発及び情報提供事業としまして、県、市町村、民間を対象とした技術的な実務研修などを実施しております。

次に、社会資本の整備や維持管理、県土づくり等に関する技術相談及び積算、技術審査、品質監理、検査等に係る支援事業といたしまして、県、市町村が行う工事の積算や施工監理を受託しております。

そのほか、社会資本の品質確保に係る各種材料試験及び調査研究事業や社会資本の情報化へ向けての支援事業などを実施しております。

続いて、項目4の平成26年度決算状況であります。

正味財産増減計算書の経常収益は、項目3にある各種事業の受託費等の合計で3億5,277万2千円、それに伴う経常費用は2億9,982万9千円となり、当期経常増減額は5,294万3千円を計上しております。このほか経常外費用1千円を差し引きしまして、5,294万2千円の当期正味財産の増を計上しております。

項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況についてでございます。

経営面からは、近年の公共事業予算の減少などに伴って、事業受託の環境が厳しくなる中で、さらなる組織や業務の見直しを行う必要がありますので、研修事業の充実、新規業務の開拓などを含め、事業内容や組織体制を検討してまいります。

また、事業面からは、品質確保に向けた総合評価入札方式の導入やインフラの長寿命化対策への対応など、発注者の責務が増している状況にありますので、こうした発注者ニーズに的確に対応できるよう体制強化を図るとともに、各市町村に対しまして、センターの積極的な活用を働きかけてまいります。

以上でございます。

足田用地対策課長 続きますので、大分県土地開発公社についてです。

議案書では313ページでございますが、県出資法人等の経営状況報告概要書の27ページをごらんください。

項目2の出資金は3千万円で、県が100%出資しています。

項目3の事業内容ですが、用地取得事業と用地売却事業の2つの事業を実施しておりますので、主なものをご説明申し上げます。

まず、用地取得事業でございます。(1)公有地取得事業として、国道212号道路改良事業や山田関の江線都市計画街路事業の用地取得などにつきまして、県や市から受託して実施したものでございます。(2)土地造成事業では、玖珠工業団地における埋蔵文化財調査や大分北部中核工業団地における維持管理を実施したところでございます。

次に、用地売却事業でございますが、(2)土地造成売却事業としまして、大分北部中核工業団地の1区画を株式会社東陽九州へ売却しました。

続きまして項目4、平成26年度決算状況でございます。売上高は、項目3でご紹介した用地取得事業と用地売却事業に伴う収益の合計で、22億1,726万4千円です。

この売上高から売上原価、販売費や一般管理費を差し引いた営業利益は、1,185万2千円のマイナスとなっておりますが、公社が所有するビルの賃貸料などの営業外収益を加算いたしますと、29万1千円の当期純利益を計上しております。

次に、項目5の問題点及び懸案事項及び項目6の対策及び処理状況でございます。

1つ目は、全体事業量の確保が課題でありまして、事業者のニーズに対応できる体制を整備するとともに、公社のメリットを積極的にPRすることによりまして、県及び市町村等関係機関からの事業量の確保に努めてまいります。

課題の2つ目は、公社が保有する長期保有土地の早期売却でございます。

主なものは2カ所あり、1カ所目は大分北部中核工業団地でございます。

全体25区画中、26年度末で21区画が分譲済みでございます。残りが4区画ということで、分譲率は87%となっております。

残る4区画につきましては、商工労働部を中心に隣接企業をターゲットとして購入を働きかけているところでございます。

2カ所目は玖珠工業団地です。現在、文化財調査を実施しておりまして、立地企業が決定次第、早期に造成工事に着手できるよう準備中でございます。

土地開発公社の経営につきましては、引き続き健全な経営を維持していくため、収益事業の確保や必要経費の縮減にも積極的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

永松建築住宅課長 続きまして、大分県住宅供給公社についてご説明いたします。

議案書では320ページでございますが、同じ資料で説明いたします。

資料の28ページをお開きください。

まず項目2の出資金ですが、1千万円で、県が100%出資しています。

項目3の事業内容についてですが、主要な事業として3つの事業を行っております。

1つ目の分譲事業は、国東市の向陽台で分譲宅地の販売を行っており、平成26年度は4区画を販売しました。

2つ目は、公社所有の賃貸住宅や店舗用地等を管理する賃貸管理事業です。

3つ目の受託事業は、主に公営住宅等の管理受託を行っており、県営・市営住宅及び公社賃貸住宅の一体的な管理により、事務処理や災害時対応の迅速化など、入居サービスの向上を図るため、公営住宅の管理代行等を拡充しているところであります。平成26年度はそれまでの県や4市に加え、新たに豊後大野市と臼杵市の管理代行を受託しました。

そのほか、市などからの設計監理業務等を受託しています。

なお、平成26年度の県営住宅の使用料、家賃の収納率につきましては、現年度分が99.8%と過去最高の収納率を更新したところであります。

次に項目4、平成26年度の決算状況ですが、売上高は、分譲事業等による収益の合計で、9億4,709万1千円となっております。これに売上原価等の費用を差し引いた営業利益は9,863万6千円を計上しております。

また、当期純利益につきましては、9,793万1千円となっております。これは新たに、先ほど言いました2市の公営住宅等を管理受託したことや、処分を予定してありまし

た賃貸施設の明野南住宅が予定価格を上回る金額で落札されたことなどによるものでございます。

項目5、問題点及び懸案事項についてですが、まずは現在保有している分譲用資産の早期売却であります。国東市の向陽台については、昨年度までに262区画中、222区画を販売しており、引き続き残り40区画について、早期売却に向けて全力で取り組む必要があります。

また、公営住宅等の管理受託者として、サービスの向上や家賃収納率の向上など、適切な管理を実施するとともに、経費の縮減等経営努力を重ねていく必要があります。

最後に項目6、対策及び処理状況についてですが、分譲用資産の売却については、住宅供給公社の販売促進部会に対して、県のプロジェクトチーム会議を通じて早期売却に向けたフォローアップを行い、引き続き総力を挙げて取り組むこととしております。

受託事業につきましては、本年度10月から杵築市営住宅の管理代行を開始しております。

今後も、新たな市営住宅の管理受託など、事業の拡充を図ってまいります。

以上でございます。

戸高委員長 今の県出資法人の3つの報告について、何か質疑等はございませんか。

吉富委員 ではまず、建設技術センターからいきたいと思いますが、こんなこと言ったらちょっと怒られるかもしれないんですけど、利益をここまで出す必要があるのかということがどうしても。県の出資法人でありますし、この土地開発公社のほうであれば当期純利益29万1千円というふうな金額で出ていますけれども、技術センターの分が約5,300万円、そして、住宅供給公社のほうで9,700万円という利益。

それともうちょっと気になるのは、例えば土地開発公社に関しては、当期純利益はこのぐらいで当然抑えていいと思うんですけど、流動資産が68億円あるというのが中身はちょっとよく私もわからないんで教えてもらいたいというのがあるんですが、全体的にここまで大きく当期純利益等を出す必要があるのか。

それと、この土地開発公社における流動資産の68億円というのは中身が何なのかをちょっと教えていただきたいんですけど。

阿部建設政策課長 まず、建設技術センターに関する今回の経常利益の説明をさせていただきます。

建設技術センターは公益財団法人ということで、利用目的は申したとおりでございますけれども、事業の内容といたしましては、先ほどの積算であるとか、データベースとか、あるいは各種品質のための試験事業、こういったものが収益の柱になっております。昨年一昨年、24年の災害以降、それから25年補正含めて、ちょうどこの2年間で通年の業務量よりも非常に増加したという経過がございます。それが昨年の増につながっているのが主要な原因でございます。本来であれば、そういったところを除きますと、経常的な収益としてはとんとんという形でできております。ですから、そういったことで、昨年の収益の分については公益財団法人として、まずは市町村の長期研修生を受け入れるための基金に繰り入れたり、そういった広域目的の使用としての留保をさせていただいたところでございます。

以上です。

足田用地対策課長 土地開発公社の流動資産の内訳につきましてのご質問です。流動資産が68億円ございますが、このうち大きいのが公有土地ということで、これが32億円ほどございますが、これは何かと申しますと、実は大分市から受託している大友氏遺跡の歴史公園用地の取得ですね。

あるいは同じく大分市からの受託なんですけど、横尾土地区画整理事業も用地取得をやっています。これはいわゆる先行取得という形で、委託側で予算が計上された都度で買い戻しをしていただくということになっていまして、その2つで予算の大半、32億円を占めるということでございます。

残りは現金預金が10億円、それから開発中の土地が13億円ございますけど、開発中の土地につきましては、玖珠工業団地について、進出者が決まるまでは公社が保有するということになっていまして。まだ今、ご報告したように文化財調査をやっていますが、公社のほうの資産に繰り入れされているということでございます。

以上でございます。

吉富委員 わかりました。建設技術センターに関しては、簡単に言えば一時的なものが多いということもあるということですね。それと、土地開発公社に関しては、簡単に言えば、預かり土地をそのまま計上しているということですね。ということで、公園等になるとときにはそれがそのまま出ていくという形になるわけですね。わかりました。

基本的には、県がするにしても市がするにしてもそうですけど、事業に関しては民間を圧迫しないというのが基本になるんで、やはり大きな事業に関しては当然当たり前のことなんで、民間では手がつけられないという言い方は悪いんですけども、県とか公益的なところが出てきて事業、特に先行取得もそうなんですけれども、やるというのがわかるんですけども、土地の開発、そしてその販売、そういう部分では、やはり民間業者のほうノウハウ等々小回りがきくというのもありますので、その辺ももし、国東の向陽台なんかもそうですけれども、1回見させてもらいましたけど、県が一生懸命動いてもなかなか売れないので、民間でできるようなところはさせていったほうが、かえって後が楽なんじゃないかなと思いました。1つつけ加えておきます。

以上です。

衛藤委員外議員 この公社等外郭団体経営状況等調書の57ページで、大分県土地開発公社に関してなんですけど、財政支出等で平成24年度から平成26年度、県の委託料が24年度が1億2,800万円、25年度が6億400万円、26年度が11億800万円という形で、3年間で県の委託料がもう10倍近くふえているんですけども、これはどういう背景があるのかということと、もう1個、よくわからないのは、その斜め右下に、県の損失補償契約等に基づく債務残高、これがどういうものかよくわからないので、教えていただきたいということと、これは平成26年度になると3億円ぽんとふえているんですけども、この理由というのはどういうところにあるのか、教えてください。

足田用地対策課長 まず、県の委託料のところでございますが、ここ3カ年で数字を示しておりますが、土地開発公社というのはそもそも公有地を取得するために、法律に基づいてですね、公有地の拡大の推進に関する法律に基づいて県が特殊法人で設置している形になります。だからそもそもが、県なり国なり市町村なりから委託を受けて、公共の用地を取得するための組織です。ここに県委託料で24年、1億2千万円、それから26年、1

1億800万円上がっているのは、用地取得のために県が公社に委託した額、それがそのまま。だから言ってみれば、公社の本業の部分ということになります。何でこんなに年度で変動があるのかというと、その年々の県の事業予算から委託料を支出しますので、公社に委託する事業が毎年毎年変動をします。

26年度につきましては、先ほどご紹介しましたように、日田土木管内の国道212号の用地取得だとか、別府市管内の山田関の江線街路事業の用地取得だとかを委託したんですね。そういった委託の額が高く事業費が大きかったので、26年度は24年度に比べてふえている。逆に言えば、24年度が極めて少なかったということでもあるんですが、そういう状況です。

それと、債務保証のところをおっしゃっていました。債務保証は基本的に公社が民間金融機関から借入れをするときに県が債務について保証する、仮に万が一払えないときは県が保証しますよということなんですけど、これは特に今保証しているのは、県が例えば、工業団地に事業をやってくださいねと、企業誘致のための開発をやってくださいというときには、県は1年単位で貸すんですね。

だから、4月1日で貸し付けをして、3月末で一旦お返しをいただくと。お金自体は切れ目はないわけですから、1日だけですね、1日だけつなぎ融資が生じるんですね。まあオーバーナイト・ローンと言っていますが、その部分の債務を保証しているという性質のものでございます。ただし、県は貸し付けるときに公社の事業促進のために無利子で貸し付けていますので、銀行からつなぎ融資を受けるときに対する債務保証というものでございます。

戸高委員長 それでは、次の報告をお願いします。

平野河川課長 平成26年7月に契約いたしました玉来ダムの転流トンネル工事の進捗状況についてご説明いたします。委員会資料の4ページをお開き願います。

玉来ダム転流トンネルは、玉来ダム本体工事の準備工事として河川のつけかえを行う、延長315.6メートルで、その内トンネル延長288メートルの水路トンネルでありまして、右の図の赤色で着色した箇所になります。

次の5ページをごらんください。

トンネルの掘削を進めていく中で、当初想定していたものと異なる地質が現れたために、上の図の斜線で示した区間におきまして、掘削の支保工などを変更することとなりました。

具体例としまして、区間①におきましては、右下の図のとおり、掘削後のトンネル内面の安定を図り、地山の崩落を防ぐため、鋼製支保工の追加を行いました。また、区間⑤の一部におきまして、左下の図のとおり、トンネル上部の剥落防止を目的に地山を固める材料を注入するフォアポーリングを施工予定でしたが、土質がかたかったために減じております。

資料4ページにお戻りください。

左下の契約金額を記載しております。当初5億5,080万円のところ、約1千万円の増額を見込んでおりまして、次回の第4回定例会において変更契約の議案を上程したいと考えております。

なお、現地につきましては、7月末に掘削工が完了し、現在はトンネル内部の覆工コンクリートを施工中であり、順調に進んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。

尾島委員 今、請負金額の変更があったんですけど、この報告を見ますと、青と赤でマイナスとプラスが生じたわけですね。その金額がちょっとわかれば。

平野河川課長 掘削の支保工がふえた部分で1,700万円増、補助工、フォアポーリングの減額部分が約700万円ということで、現時点で約1千万円という見込みをしております。

戸高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 それでは次の報告をお願いいたします。

山本港湾課長 佐伯港港湾機能整備事業の状況についてご説明いたします。委員会資料の6ページをお開きください。

佐伯港は、平成26年3月末に女島地区で水深14メートル岸壁を供用開始いたしました。

図①にありますように、昨年8月には、佐伯市の太平洋セメント大分工場佐伯プラント内に、出力5万キロワットで平成28年秋に稼働予定でありますバイオマス発電所の建設計画が発表され、その発電所で使用する燃料のヤシ殻を佐伯港で陸揚げすることが予定されています。

その事業計画に應えるためには、既存の埠頭用地では手狭であることから、県といたしましては、当該企業支援のために新たに隣接地を購入、整備し、完成後に埠頭用地として使用してもらうべく、各種調査等に取り組んでまいりました。

その結果を受け、土地を所有する企業に対しての事前交渉を重ね、おおむねの了解が得られたことから、今年度当初予算に用地取得費と関連工事費を計上してまいりました。

また、立地予定企業からは、ことし秋の工事着工のスケジュールが示されたため、ことしの7月末を期限として用地買収に取り組んでまいりました。

用地交渉は、当初は順調に進んでおりましたが、ことし5月頃から、土地所有企業と地元住民との間に潜在していた工業用水管問題が再燃いたしまして、このことが用地交渉の進展に影響を及ぼしました。

県としても、今回の用地取得が地域の発展につながるとして地元の方々に理解を求めべく、最大限の努力を行ってまいりましたが、結果として予定期限までに購入ができず、県が予定していた事業が執行できなくなったばかりでなく、このままでは立地予定企業の事業スケジュールのおくれのみならず、事業自体の頓挫もありうる事態に陥りました。

この事態を回避するため、関係者間で協議を重ねた結果、図②に示しておりますように、当面の間、隣接する県有地であります埠頭用地を代替地として使用することで合意形成がなされました。

ただし、代替地と申しましても、現状のまま使用できる状況にはなく、側溝整備や用地造成工事を行う必要があります。

つきましては、当初予定地での工事費の一部を流用し、代替地を整備することで、引き続き立地予定企業の事業活動を支援したいと考えております。

なお、用地取得費につきましては、3月補正で減額することとしております。

以上でございます。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質問のある方はお願いいたします。

尾島委員 当初の購入希望地については、以前説明いただいたんですけど、今後見通しはどうなんでしょう。今非常に困難をきわめているということなんですけど、これはあくまでも代替地ということで、恒久的な代替地にするのか、もう購入希望地はあくまでも今後とも交渉を進めて何とか取得しようとするのか、その辺の展望をちょっとお聞かせ願います。

山本港湾課長 代替地ということですが、仮設の用地とかで事業を進めるということではなくて、一応ここで規模を縮小して事業を進めております。当初の事業規模としましては、まだ倍ほどの土地の面積が必要でございますので、今のところ、この土地の購入については、地元の反対者の関係でなかなか厳しい状況でございますけれども、購入に向けて取り組んでいこうというふうに考えております。

戸高委員長 それでは次の報告をお願いいたします。

湯地都市計画課長 大分都市圏総合都市交通計画についてご報告いたします。委員会資料とあわせまして、別に配付しております概要版のほうもごらんください。

初めに委員会資料の7ページをお願いいたします。

大分市を中心とする大分都市圏では、資料上段のとおり、依然として自動車利用による渋滞緩和が課題です。また急速に進行する高齢化社会を見越した交通弱者の移動手段の確保といった課題がございます。これらの解決に向け、過度に車に依存しない、快適で人に優しい都市づくりを目指す総合的な交通計画を、大分市や交通事業者と協力して策定いたしました。

これまでの経緯ですが、資料左下のとおり、平成25年度に実施したパーソントリップ調査や、平成26年度から今年度にかけて行った20年後の人口や年齢構成を反映した交通推計の結果をもとに、計画の素案を策定し、8月7日からパブリックコメントを行いました。その後、県民意見を整理した上で9月24日に開催した大分都市圏総合都市交通計画協議会によって成案となりました。

計画の内容としては、資料右下のとおり、交通課題を広域、拠点間、拠点内の3つに分けて整理し、課題に対応する基本方針と効果的な施策で構成した計画としました。

概要版の14ページをごらんください。この中で具体的な取り組みとして、施策展開1では、例えば1-2にありますように、JR駅などの交通結節機能の強化等を行うこととしております。施策展開2では、庄の原佐野線や国道197号鶴崎拡幅など、道路混雑の緩和に向けた道路整備等を、また施策展開3では、拠点間の連携を強化するため地区内の循環バスの整備等を計画しております。

加えて、計画の中では大分市と周辺市町を結ぶ公共交通網の利便性向上による都市間連携の強化についても盛り込んでいます。

今後は、交通計画策定時に組織した協議会を推進協議会として引き継ぎ、県、市はもとより交通事業者とも協力して進捗状況を確認しながら、計画の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

戸高委員長 ただいまの説明に対する質疑はございませんか。

吉富委員 今回の説明の中でちょっと気になるのは、当然これは大分市との話をしなければならぬという部分はあるんですけども、大分駅があのようにきれいになって、そして、南側もあのように広くなりました。交通体系の話、この中をずっと読んでいきますと、路線バスの話や高速バスの内容もここに書かれております。

しかし、大分市の今の実態を見ますと、例えば、高速も含めたバスセンターというものがやはり大分市にないんですね。だから、例えば、パルコがなくなり、今、駐車場として活用されていますけれども、ああいうところも本来なら大分市と県が協議をしながら、やはりこの大分駅ができるときに向けて、本来であれば、大分市、県都の都市計画というものを含めた考えというものをしっかり持った中で開発をしていかないと、中途半端な開発になって、先を見越した、未来を見越したものができないというのがやっぱり大きな欠点というふうに思えてなりません。

もしできることなら、パルコの跡、駐車場を県と市が買い取ってバスセンターにするぐらいのことをやるぐらいのことを考えるようなことをしないと、この中に書いている地域の活力と都市圏の発展を支える交通体系というこの言葉がどうも死ぬような、死んでいるんですよ、本当のことを言うと。その辺のところの将来にわたる大分市とのマスタープランの掛け合わせというようなものを考えているのかどうかというのだけ教えてください。

湯地都市計画課長 バスセンターといいますか、交通結節点機能を担う用地につきましては、JR大分駅おおいたシティの東側に用地は確保しています。整備につきましては、今後、大分市を中心に中心部のまちづくりを考える中で、具体的な規模ですとか、状況ですとか、そういうものを検討していくというふうに伺っております。

吉富委員 わかりました。以上です。

戸高委員長 それでは次の報告をお願いします。

湯地都市計画課長 鉄道残存敷利活用に向けた社会実験についてご報告いたします。

委員会資料の8ページをお開き願います。

大分駅付近連続立体交差事業に伴い生じた鉄道残存敷については、大分市と役割分担しながら整備を進めているところですが、平成24年7月に発足した鉄道残存敷利活用検討協議会において、利活用方針の検討を行い、その結果を平成25年10月に知事へ、12月に大分市長へ提案してまいりました。

平成26年度からは、鉄道残存敷利活用デザイン協議会を設置し、提案された利活用方針の実現に向けて、具体的な公園施設のデザイン・運営・管理手法について検討を進めています。

その検討の一環として、市民が主体となり、鉄道残存敷を公園や催事場として活用する試みを、来月、大分駅西側の大道バイパス沿いと県立図書館前の2カ所で社会実験として実施いたします。

社会実験の参加者を一般公募した結果、51名の参加希望がありました。7月に、社会実験研究会を立ち上げて、社会実験で行うプログラムや運営管理方法について、ワークショップ形式で準備を進めております。

今後は、この社会実験の結果を踏まえ、市民が公園の運営・管理に主体的にかかわる仕組みが、周辺施設との連携や地域のにぎわい創出につながるかを検証し、それをもとに具体的な整備方針を決定していきたいと考えています。

以上でございます。

戸高委員長 今の報告につきまして、質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部建設政策課長 資料配付についてお願いいたします。

県内所管事務調査におきまして、各市町村から委員会宛てに要望書が提出されております。その内容について取り組みの状況を取りまとめておりますので、後ほどお手元のほうに配付させていただきたいと思っております。

戸高委員長 ほかに全般にわたってございませんか。

志村委員 高速道路4車線化の手続が従来の国土開発幹線自動車道建設会議を省いてという、まだ決まっていないんですね。パブリックコメントをやっているところですかね。そういう状況と手続の問題をちょっと委員にご披露していただければと思いますが。

古庄高速交通ネットワーク推進監 4車線化に向けての国の動向でございますが、国のほうは、全国的に機動的な対応をするために国土開発幹線自動車道建設会議の議決を経ずに大臣決定でできるように今高速自動車国道法施行令及び施行規則の一部を改正する手続が9月末までパブリックコメントに付されております。10月上旬に公布、施行の予定でございます。

この流れに乗りおくれないう、国に対して要望していきたいと思っております。

志村委員 ありがとうございます。このようにいろいろ進んでいる新しいニュースがありますよね。せめて中九州横断道路とか中津日田道路とか、東九州自動車道の福岡の分を含めてですけど、新しいニュースソースをぜひ土木建築委員会、あるいは議会、県民に広く広報することを考えてほしい。

といいますのも、福岡で強制収用の手続を粛々としたわけですけども、Aという放送局がまるで強制的に収用をしているという言い方ですね、高速道路の地元の要望とか効果ということの以前にそういう問題を提起されたと。私も見てなくて聞いた範囲ですけども、非常にショッキングな事だったということを知ることにつけ、高速道路の重要性というのは地域全体の問題ですから、そういうコスト効果を応援する意味でもね、やっぱりそういう県民の理解も必要だなと思っております。

そんな意味も含めて、新しいニュースソースをぜひオープンにしていただけたらと思っています。

戸高委員長 よろしくお願いたします。

これもちまして、土木建築部関係の審査を終わります。

執行部及び委員外議員の皆様は大変ご苦労さまでした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

戸高委員長 それでは今お手元に配付のとおり、閉会中の所管事務調査の件について、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、今後の委員会活動についてお諮りいたします。

先般の第2回定例会の委員会において検討を継続しておりましたが、議長の呼びかけによる議会改革・活性化の取り組みとして、常任委員会の活性化ということを各委員会で合意しております。

この活動の例としましては、いずれにせよ何らかのテーマ設定をした上で、以下について検討するというございます。その1点目が参考人制度を活用して議論を深める。そして2点目が新たに県内所管事務調査等を行う。そして3点目が閉会中に委員会を開催し、審査等を行う。そして4点目に常任委員会の提案力強化として、関係機関への要望活動を行う。

こういったことが考えられますが、要望活動につきましては9月の県外調査の際に行いましたので、その他参考人制度や県内所管事務調査、閉会中の委員会開催、そういった取り組みを検討してはいかがかというようなお話もありますので、今皆様からご意見をいただければというふうに思っております。

なかなかテーマを決めるのも大変でございますけども、何かこの点についてご意見がございますでしょうか。

〔協議〕

戸高委員長 それでは、検討日程については事務局を含めて皆さんに打診をするということよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

戸高委員長 それでは協議事項は終了いたしました。

これをもって本日の委員会を終わります。どうもご苦労さまでした。